

令和3年4月12日

保護者の皆様

都立八王子西特別支援学校長

井上 美保

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に伴う教育活動の変更について

(全校保護者会及び学部、学年保護者会の延期について)

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、報道等で御存知のとおり、4月12日から5月11日まで、東京都23区及び八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市の6市を対象区域として、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用が決定されました。本校においても感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、下記のように取り扱いますので御理解御協力をお願い申し上げます。

記

1 保護者会について

4月14日(水)【小学部】、15日(木)【中学部】、16日(金)【高等部】に予定しておりました、全校保護者会及び学部、学年保護者会はすべて延期とします。延期日程は、改めて連絡させていただきます。直前での予定変更となり、大変御迷惑おかけしますが、後日、保護者会資料を配布しますので内容の御確認お願い致します。

2 まん延防止等重点措置期間(4月12日～5月11日)における教育活動等について

- (1) 引き続き、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動(例：歌唱・調理実習・身体接触を伴う活動など)は行いません。
- (2) この期間に予定されている校外学習、遠足は中止または延期とします。この期間以降の行事予定は改めてお知らせします。
- (3) この期間の高等部活動は中止とします。放課後は速やかに帰宅し、不要不急の外出は避けるように指導します。

3 御家庭での感染症対策のお願い

- (1) 不要不急の外出は自粛し、都県境を越える外出は控えてください。
- (2) 引き続き感染症予防対策の徹底をお願いします。(3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用、十分な換気、消毒など)
- (3) 毎朝検温と健康観察をしていただき、御家族に何らかの症状が見られる場合は無理して登校をせず休養するようにしてください。
- (4) 会食は短時間で、御家族又はいつも近くにいる人と少人数で行うように御配慮ください。

問合せ先

都立八王子西特別支援学校

副校長 安田 咲登子

副校長 藤川 明

電 話 042-666-5600